

議員提案第13号

災害ボランティア割引制度の整備を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成27年10月1日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

渡 辺 仁

小 山 進

田 辺 新

佐 藤 耕 一

古 泉 幸 一

吉 田 孝 志

皆 川 英 二

五 十 嵐 完 二

飯 塚 孝 子

南 ま ゆ み

山 際 務

串 田 修 平

竹 内 功

災害ボランティア割引制度の整備を求める意見書

日本列島は、大地震や火山噴火、豪雨災害などが相次ぐ災害の世紀を迎えています。その救援から復興に至る過程では、家屋の清掃や畳、家具の搬出、瓦れきの処理のみならず、要援護者宅への訪問介護や心のケア、傾聴ボランティアなど福祉的ニーズなども高まってきており、多数かつ多様な支援者の参画が欠かせません。

東日本大震災でも多くのボランティアが活動しましたが、阪神・淡路大震災と比較すると少なく、発災から4年以上経過した現在でも、被災地のニーズの変化に伴い、まださまざまなボランティア需要があるにもかかわらず、供給が追いついていません。各種の世論調査やボランティアへの調査では、旅費などの問題で行きたい気持ちはあっても行けないのが現実です。

首都直下地震や南海トラフ沖地震が起きたことを想定した場合、延べ1,000万人以上のボランティアが必要になると言われており、遠方からの支援や長期の支援も必要です。しかし、我が国では必要なボランティアを集める環境が、十分には整っていないのが現状です。

これまで、交通、宿泊にかかわる民間企業が独自に割引制度を実施したり、地方自治体がボランティアバス運行の支援をしたりするなど、官民ともにボランティア負担軽減のための取り組みを行った事例があります。国は、こうした事例を踏まえ、官民協働の枠組みで、被災地への移動手段と滞在場所にかかる経費の援助など、ボランティアを希望する人たちへの支援環境を整備するための制度のあり方を検討し、早急にその実現を図っていくべきです。

そこで本議会は、国に対し以下を求めます。

記

- 1 地震や津波、豪雨などの大規模災害発生時に、被災地に赴く災害ボランティアに対する交通・宿泊費に関する割引制度など、支援環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年10月1日

新潟市議会議長
高橋三義

内閣総理大臣
経済産業大臣
国土交通大臣

} 宛て